

凡例	記号	色	内容
	赤	赤	防火区画(区画区画)
	緑	緑	防火上主要な責任切替:天井裏(スフ下)まで達する耐火構造の壁
	紫	紫	35条の3区画(主要構造部耐火構造、不燃区画壁をスフ等まで施工、具不燃)
	黄	黄	防煙区画(煙仕切壁・開口部は防火設備)
	黄	黄	延焼の恐れのある部分
	水	水	自然排煙口
	①	赤	排煙告示(H12告示1436号第四号の(1)~(4))
	②	赤	常時閉鎖式特定防火設備
	③	赤	常時閉鎖式防火設備 (法2条9号の2ロ)
	④	赤	常時閉鎖式・扉連動自動式特定防火設備
	⑤	赤	常時閉鎖式・扉連動自動式防火設備 (法2条9号の2ロ)
	⑥	赤	常時閉鎖式・防火防煙シャッター(L<5000)
	⑦	赤	特定防火設備・防火設備(法2条9号の2)②(熱煙複合)
	⑧	赤	常時閉鎖式・防火シャッター(L<5000)
	⑨	赤	耐熱ガラス(特定防火設備)
	⑩	赤	網入ガラス
	⑪	赤	歩行距離(重複距離) (令第120条)
	⑫	赤	非常用出入口(扉上部に赤色灯設置) 代替出入口
	⑬	赤	屋内消火栓+消火器一体型(設備職工事)
	⑭	赤	屋内消火栓(設備職工事)
	⑮	赤	消火器(据込型)
	⑯	赤	消火器(置き型)(備品工事)
	⑰	赤	救助設備(垂直式)

※エレベーター区画は感煙エレベーター扉(認定品)とする。  
 ※PS、EPSは水平区画とする。  
 ※特記なき防煙区画上の扉は全て不燃扉以上とする。(扉上部はH300以上の垂壁を設ける)  
 ※異種用途区画およびEV・階段部分に設ける扉は感煙性能を有するものとする。  
 ※防火区画に接する外壁等は、耐火1時間の壁または防火設備とする。  
 ※敷地内道路は有効1500を確保する。

※(令129条の2の2)全館避難安全検証法により全館避難安全性能を有することを確認し、下記の規定は適用しない  
 令112条9項(堅穴区画)、令112条12項(異種用途区画)、令119条(廊下の幅)、令120条(直通階段までの歩行距離)、令125条(屋外への出口までの歩行距離)、令126条の2(排煙設備)、令128条の5(内装制限)

※換気:機械換気  
 ※排煙:全館避難安全検証法により免除

